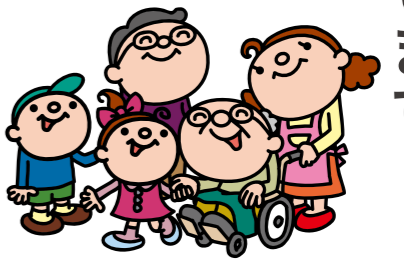


4月から
国保税率を
改定します

国民健康保険税率を改定します

国保制度の安定のために 平成30年度 国民健康保険制度が変わります



国民健康保険について
国民健康保険（国保）とは、加入している方が病気やけがをしたとき、安心して医療を受けられるように国保税を負担し、お互いに助け合っているという制度です。

国保率改定について
国保は、加入者の皆さまにご負担いただいている保険料と、国・県・市の公費などで運営している医療保険制度です。この制度を将来にわたり健全に運営していくため、平成30年4月から、徳島県が国保財政運営の中心的な役割を担うこととなり、市町村は、定められた納付金を徳島県に納付することになりました。

国保税率改定について
三好市における国保の被保険者数は年々減少しています。一人当たりにより要する医療費は平成27年度より県下1位で推移し、国保財政は厳しい

状況となっています。

三好市では、昨年度まで一般会計からの法定外繰入金と基金の取り崩しにより財源不足を補ってまいりましたが、平成30年度からは、補てんを取り止めます。その上で、県への納付金を賄えるよう税率の改定を行います。

このたびの税率改定により、加入者の皆さまのご負担が増加することとなります。健全な国保制度の運営のため、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】
三好市役所税務課
電話 72・7615

三好市国民健康保険 運営協議会委員を公募します

現行委員の任期満了に伴い、次のとおり委員を募集します。

- 【要件】**
次の条件をすべて満たすこと
①国民健康保険の被保険者であること
②昭和21年6月1日以降に生まれた方
③国民健康保険税の滞納がないこと

【運営協議会委員の仕事】

三好市が行う国民健康保険の事務について、必要な意見の交換や調査、審議、市長への意見具申などを行います。委員となり会議に参加された場合は市の定めた報酬をお支払いします。

【会議の開催時期】 年4回程度
2月・5月・8月・11月の平日の午後開催します。

【募集人数】 旧町村単位各1名

【任期】 6月1日から3年間

【応募方法】 所定の様式に必要事項を記載の上、保険医務課へ郵送または持参ください。

※様式は保険医務課にあります。三好市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 「公募申込書」により選考し、選考結果は5月

中旬ごろ、文書でお知らせいたします。

【応募期限】 4月30日

【お問い合わせ先】

三好市役所保険医務課
電話 72・7613

ご利用ください
24時間電話健康相談サービス

医師や専門スタッフが24時間・年中無休で、皆さまの相談にお答えしております。お気軽にご相談ください。

【フリーダイヤル】 通話無料
0120-3444-69

【相談できる内容】

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談、メンタルヘルスの相談、医療機関情報

【ご利用に際して】

三好市国民健康保険の被保険者の方々がサービスをご利用になれます。国外からの相談などはお受けできません。

三好市国民健康保険
(委託先：ティーペック)

【お問い合わせ先】
三好市役所保険医務課
電話 72・7613

三好市の小児医療について考えよう

三好市の小児医療について考えてもらおうと2月25日、子育て講演会が三好市保健センターで開催されました。香美祥二先生による特別講演やパネルディスカッションが行われたほか、手形アートや練り切りなど子ども向けワークショップもあり、多くの家族連れでにぎわいました。

第1部

徳島大学病院小児科

香美祥二先生による講演



「かけがえのない子どもを育むための小児医療支援」をテーマに行われた講演会では、香美祥二先生が小児医療の現状と課題について語ってくれました。

□小児科医の担う役割

小児科医の仕事は、お母さんのお腹の中にある赤ちゃんの心臓や腎臓、血液腫瘍、神経、循環器など非常に幅広い分野を診察しながら、子どもの発育をサポートしていく重要な役割を担っています。

そのために、何よりも子どもの健康と幸せを考えて、研究を惜しまない。そして、子どもたちの心のケアも重要で、子どものためになる政策について、子どもの代弁者として社会に訴える役目も担っています。

私たちの大切な 地域医療を守るために

住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します



□出生後の医療ケアが増大
統計調査では、県下でこの10年間、15歳未満の小児数は約18000人減っています。しかし、出生後医療的ケアが必要な赤ちゃんが増えてきているそうです。
1975年出生平均体重が約3200gだったのがここ10年間で約2900gと、生まれてくる子どもの体重が減ってきています。お母さんの無理なダイエットでは赤ちゃんに栄養が充分にいかないことで出生後、糖尿病や高血圧などの生活習慣病になる確率が上がります。できるだけお母さんのお腹の中で育つたほうが良いのです。
また、先天性心疾患で生まれてきた赤ちゃんは進歩する新生児医療の力で命を救ってきたものの、障害が残るなど、出生後の医療的ケアが必要なケースが増えてきています。

□小児医療の現状と課題
少子化や夫婦共働きといった社会情勢や家庭環境の変化により睡眠不足や不登校、虐待などで悩む子どもたちが増えています。

第2部
**小児科医療の未来に向けて
パネルディスカッション**
第2部では、「小児医療三

好市の未来に向けて」をテーマに三好市在住のパパ代表の竹内大介さんとママ代表の安藤美さんと黒川市長を交えて討論が行われました。

竹内さんからは「子どもに異常があった時に、病院に行く判断はどのタイミングなのだろうか？」という問題提起や安藤さんからは「24時間診てくれる小児科医師が近くにいてくれたら、それだけで安心できる」との意見がありました。黒川市長は「大切な子どもを守るため、子育て支援の充実に取り組んでいきたい」と語りました。

最後に、座長である県立三好病院・住友正幸院長から「皆さんに安心して幸せな生活を送っていただくために県立三好病院としてできることを提供していきたい」と力強く締めくくられました。

